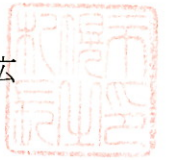


「札幌市児童福祉施設等従事者慰労金給付申請受付業務」に係る公募型企画競争を実施するので、下記のとおり告示する。

令和 2 年（2020 年）8 月 6 日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 担当部局

〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目

大通バスセンタービル 1 号館 3 階

札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課

電話（011）211-2982

2 公募に関する事項

(1) 業務名

札幌市児童福祉施設等従事者慰労金給付申請受付業務

(2) 調達案件の仕様等

「札幌市児童福祉施設等従事者慰労金給付申請受付業務」企画提案説明書（以下、「提案説明書」という。）による。

(3) 履行期間

契約締結日から 2021 年 2 月 28 日まで

(4) 契約に至るまでの流れ

ア 企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付

イ 企画競争実施委員会による審査

ウ イの審査において最も評価が高い 1 者を契約候補者として選定

エ 上記ウの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。

なお、企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、「提案説明書」による。

3 参加資格

この企画提案に応募する事業者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 札幌市内に活動拠点（本社又は営業所等）を有している者

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者

(3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。

- (4) 札幌市の令和元・2年度（平成31・32年度）札幌市競争入札参加資格者名簿登載者（申請中の者については、企画提案書の提出期限までに登録されていること）
- (5) 札幌市契約規則に基づく契約者としての不適格要件に該当しない者
- (6) 札幌市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (7) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号の規定によるもの）に該当しない者。又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係しない者
- (9) 政治団体（政治資金規正法第3条の規定によるもの）に該当しない者
- (10) 宗教団体（宗教法人法第2条の規定によるもの）に該当しない者
- (11) 企画提案方式による応募を行う時点において、法令に違反する事実がなく、かつ、事業を実施する時点において法令に違反しないことが確実であると認められること。
- (12) 本業務と類似の業務実績[※]があること。
- (13) 複数の事業者が共同事業体として応募する場合は、原則として全ての構成員に資格要件を準用するが、少なくとも代表者は上記(1)、(3)、(4)及び(12)を満たすこと。

4 手続き等

- (1) 質問書の受付期限
令和2年8月19日（水）17時00分
- (2) 参加意向申出書の提出期限
令和2年8月20日（木）17時00分
- (3) 企画提案書の提出期限
令和2年8月21日（金）17時00分

5 提案説明書の交付方法

令和2年8月6日（木）から札幌市公式ホームページにて公開する。

(<http://www.city.sapporo.jp/kodomo-mirai/nyuusatsu/bid-item/2020/1.html>)

[※] 例)「札幌市特別定額給付金事業給付業務」、「臨時特別給付金に係るコールセンター業務及び公務員分受付業務」など